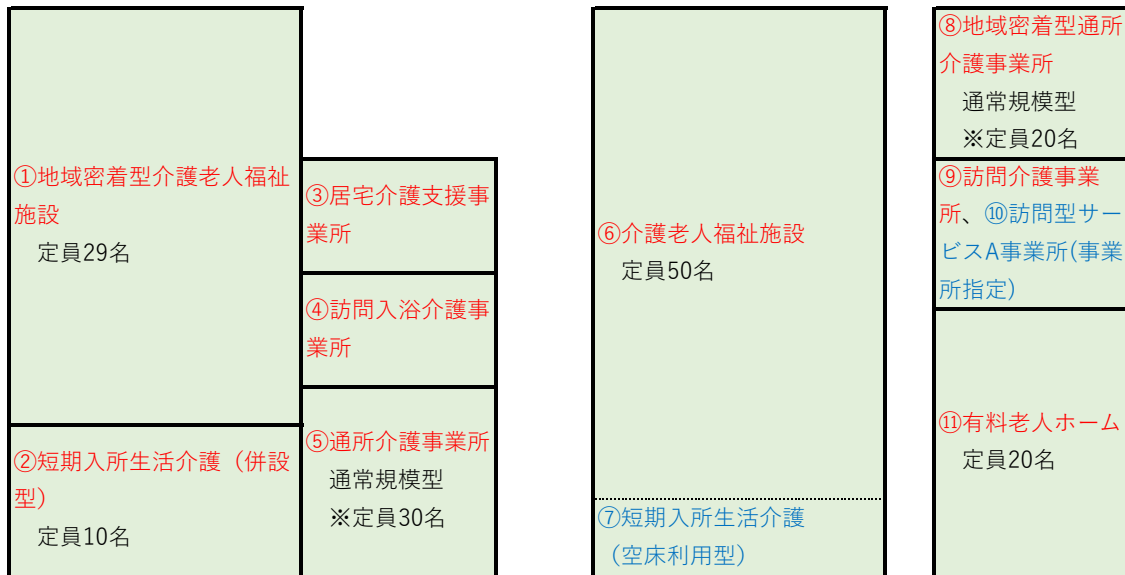


【参考】対象となる高齢者施設・事業所等の具体例

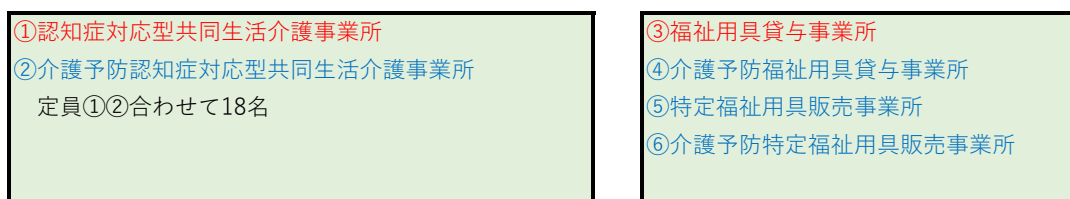
赤字：介護分野の高齢者施設等として申請可能、青字：申請不可又は障がい分野や医療分野等で申請

例１）複数の介護施設・事業所がある場合



①地域密着型介護老人福祉施設	申請OK	入所系	入所定員20～39人
②短期入所生活介護 ※併設型	申請OK	入所系	入所定員19人以下
③居宅介護支援事業所	申請OK	訪問系	
④訪問入浴介護事業所	申請OK	訪問系	
⑤通所介護事業所	申請OK	通所系	通常規模型
⑥介護老人福祉施設	申請OK	入所系	入所定員40～69人
⑦短期入所生活介護 ※空床型	申請NG		
※介護老人福祉施設の空床利用であるため、⑥の介護老人福祉施設と一体的に申請。			
⑧地域密着型通所介護事業所	申請OK	通所系	通常規模型
⑨訪問介護事業所	申請OK	訪問系	
⑩訪問型サービスA（事業所指定）	申請NG		
※同一事業所で訪問型サービスAの指定も受けているため、⑨の訪問介護事業所で一体的に申請。			
⑪有料老人ホーム	申請OK	入所系【有料】	有料入所定員20～39人

例２）同一施設・事業所で複数の（介護予防）指定等を受けている場合



①認知症対応型共同生活介護事業所	申請OK	入所系	入所定員19人以下
②介護予防認知症対応型共同生活介護事業所	申請NG		
※②は①の認知症対応型共同生活介護事業所と一体的に運営されているため、①で一体的に申請。			
③福祉用具貸与事業所	申請OK	訪問系	
④介護予防福祉用具貸与事業所	申請NG		
⑤特定福祉用具販売事業所	申請NG		
⑥介護予防特定福祉用具販売事業所	申請NG		
※④⑤⑥は③の福祉用具貸与事業所と一体的に運営されているため、③で一体的に申請。			

例３）同一建物（敷地内）で経営者が同じ別法人がそれぞれ事業を実施している場合

○株式会社 A

○NPO法人B

①認知症対応型共同生活介護事業所 定員 18名	②通所介護事業所 通常規模型 ※定員30名
----------------------------	--------------------------

○株式会社 A として

①認知症対応型共同生活介護事業所

申請OK

入所系

入所定員19人以下

○NPO法人 B として

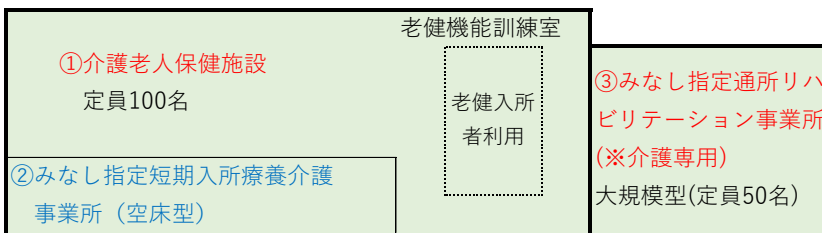
②通所介護事業所

申請OK

通所系

通常規模型

例４）介護老人保健施設で介護専用のみなし指定通所リハビリテーション事業等をしている場合



①介護老人保健施設

申請OK

入所系

入所定員90人以上

②みなし指定短期入所療養介護事業所

申請NG

※①の介護老人保健施設の空床を利用しており、①と一体として申請。

③みなし指定通所リハビリテーション事業所

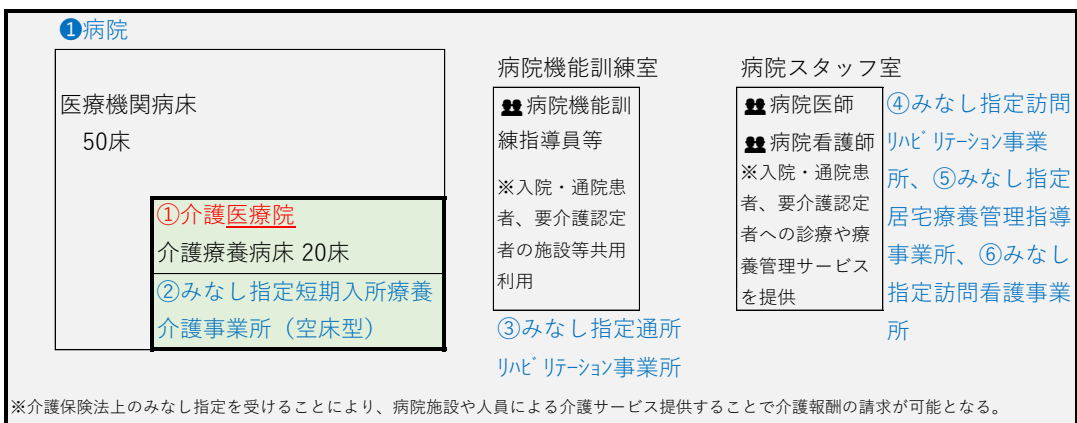
申請OK

通所系

大規模型

※指定通所リハビリテーション事業所として専用の施設基準等を備えているため申請可能。

例５）医療機関で介護医療院、みなし指定短期入所療養介護事業等をしている場合



※①病院

医療分野で申請

①介護医療院

申請OK

入所系

入所定員20～39人

②みなし指定短期入所療養介護事業所

申請NG

※②は①の介護療養型医療施設の空床を利用しており、①で一体的に申請。

③みなし指定通所リハビリテーション事業所

申請NG

④みなし指定訪問リハビリテーション事業所

申請NG

⑤みなし指定居宅療養管理指導事業所

申請NG

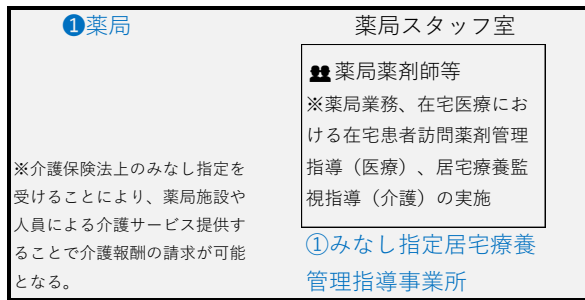
⑥みなし指定訪問看護事業所

申請NG

訪問系

※③～⑥は①病院の施設（部屋、区画）等を利用し事業を実施しており、①（医療分野）で一体的に申請。

例６）薬局でみなし指定居宅療養管理指導事業をしている場合



※①薬局

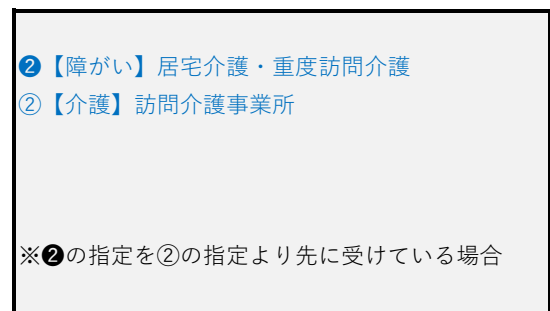
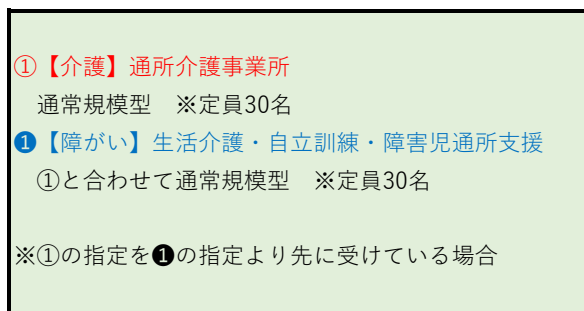
薬局分野で申請

①みなし指定居宅療養管理指導事業所

申請NG

※①は薬局の施設（部屋、区画）等を利用し事業を実施しており、①の薬局（薬局分野）で一体的に申請。

例７）介護関係と障がい関係の共生型サービスを実施している場合等



①【介護】通所介護事業所

申請OK

通所系

通常規模型

※①【障がい】生活介護・自立訓練・障害児通所支援 障がい分野での申請NG

※先に指定を受けた①の【介護】通所介護事業所と一体的に運営しており、①で一体として申請。

※②【障がい】居宅介護・重度訪問介護

障がい分野で申請

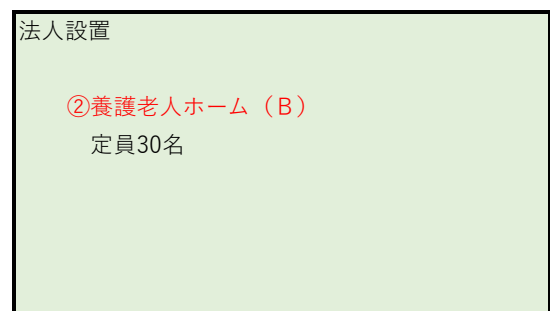
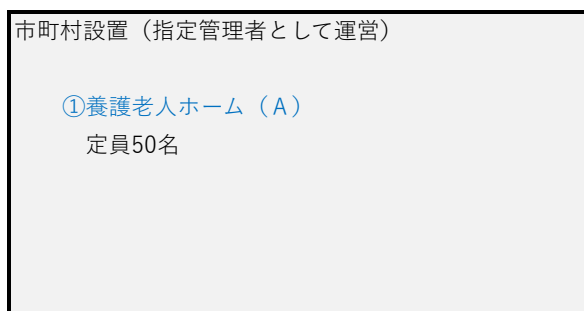
※先に指定を受けた②は障がい分野で申請。

②訪問介護事業所

申請NG

※先に指定を受けた②の【障がい】居宅介護・重度訪問介護と一体的に運営しており、②で一体として申請。

例８）市町村設置の養護老人ホーム等を指定管理者として運営している場合



①養護老人ホーム（Ａ）

申請NG

※地方公共団体が設置した養護老人ホーム等については、本支援金支給の対象外。

②養護老人ホーム（Ｂ）

申請OK

入所系

入所定員20～39人

※法人が設置した養護老人ホーム等は申請可能。

例 9) 養護老人ホーム等が特定施設入居者生活介護事業所の指定を受けている場合

①養護老人ホーム 定員50名 ②特定施設入居者生活介護事業所 定員50名 ※①の定員	③軽費老人ホーム 定員30名
--	---------------------------

- ①養護老人ホーム 申請NG
※②の特定施設入居者生活介護事業所の指定を受けており、②で申請。
- ②特定施設入居者生活介護事業所 申請OK 入所系 入所定員40～69人
- ③軽費老人ホーム 申請OK 入所系 入所定員20～39人
※（地域密着型）特定施設入居者生活介護事業所の指定を受けていないため、軽費老人ホームで申請。

例 1 0) 有料老人ホーム等が特定施設入居者生活介護事業所の指定を受けている場合

①有料老人ホーム（A） 定員50名 ②特定施設入居者生活介護事業所 定員50名	③有料老人ホーム（B） 定員30名
---	------------------------------

- ①有料老人ホーム（A） 申請NG
※②の特定施設入居者生活介護事業所の指定を受けており、②で申請（有料老人ホームより高い単価）。
- ②特定施設入居者生活介護事業所 申請OK 入所系 入所定員40～69人
- ③有料老人ホーム（B） 申請OK 入所系【有料】 有料入所定員20～39人
※（地域密着型）特定施設入居者生活介護事業所の指定を受けていないため、有料老人ホームで申請。

例 1 1) 県内、県外に事業所がある場合

熊本県〇〇町

①訪問介護事業所（A）

熊本県熊本市

②訪問介護事業所（B）

福岡県〇〇市

③訪問介護事業所（C）

- ①訪問介護事業所（A） 申請OK 訪問系
- ②訪問介護事業所（B） 申請NG
※熊本市所在の事業所は対象外。熊本市に申請。
- ③訪問介護事業所（C） 申請NG
※熊本県以外の都道府県所在の事業所は対象外。当該都道府県の支援金等があればそちらへ申請。